

別記様式第1 (第3条関係)

表示マーク交付 (更新) 申請書

年 月 日				
宜野湾市消防長 殿				
申請者 住所 _____ 氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名) ⑧ _____ 電話番号 _____				
下記のとおり「宜野湾市防火基準適合表示要綱」に基づき、表示マーク (□ 金・□ 銀) の交付 (更新) を受けたいので申請します。				
記				
防 火 対 象 物	所在地			
	名 称			
	用 途	※令別表第一 () 項		
	収容人員	管理権原	□ 単一権原・□ 複数権原	
	構造・規模	造 地上 階、 地下 階		
	床面積	m ²	延べ面積	m ²
交付年月日		年 月 日	交付番号	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 防火 (防災管理) 対象物定期点検報告書 (写) <input type="checkbox"/> 防火 (防災管理) 対象物定期点検の特例認定通知書 (写) <input type="checkbox"/> 消防用設備等点検結果報告書 (写) <input type="checkbox"/> 定期調査報告書 (写) <input type="checkbox"/> 製造所等定期点検記録 (写) <input type="checkbox"/> その他消防長が必要と認める書類 ()			
特記事項				
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4とすること。

2 ※の欄は、記入しないこと。

3 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

申請時に添付する報告書等

報告書等の種別・根拠法令	備考	
	表示マーク（銀）	表示マーク（金）
防火対象物（防災管理）定期点検報告書（写）※1、※3 【法第8条の2の2（法第36条において準用する法第8条の2の2）】	申請日から過去1年以内に行った報告書を添付する。 ただし、消防本部等に報告済みの場合は添付の省略可。	前回の申請日以降に行った報告書をすべて添付する。 ただし、消防本部等に報告済みの場合は添付の省略可。
防火対象物（防災管理）点検報告特例認定通知書（写）※2 【法第8条の2の3（法第36条において準用する法第8条の2の3）】	申請日直近の認定通知書を添付すること。	表示マーク（銀）と同じ。
消防用設備等点検結果報告書（写） 【法第17条の3の3】	申請日から過去1年以内に行った報告書を添付する。	前回の申請日以降に行った報告書をすべて添付する。 ただし、消防本部等に報告済みの場合は添付の省略可
製造所等定期点検記録表（写） 【法第14条の3の2】	申請日から過去1年以内に行った記録表を添付する。 ただし、消防本部等が記録表を確認済みの場合は添付の省略可。	前回の申請日以降に行った報告書をすべて添付する。 ただし、消防本部等が記録表を確認済みの場合は添付の省略可。
定期調査報告書（写）※4 【建基法第12条】	直近の定期調査の期間内に行ったものを添付すること。	直近の定期調査報告の期間内に行ったものをすべて添付すること。
その他消防本部等が必要と認める書類	（例）点検報告の不備事項の改修状況 自衛消防訓練の記録や自主点検記録 更新前に交付を受けた表示基準適合通知書	

※1 法第8条の2の3（法第36条において準用する法第8条の2の3）に基づく点検及び報告の特例の認定（以下「特例認定」という。）がされていない場合に添付すること。

※2 特例認定により防火対象物定期点検報告が免除されている場合に添付すること。

※3 法第8条の2の2に基づく防火対象物定期点検報告の対象とならない防火対象物についても、同条に準じて、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第4条の2の4に定める防火対象物点検資格者による点検を行い、その結果を申請書に添付すること。

※4 建築基準法第12条に基づく定期報告の対象とならない防火対象物についても、同条に準じて、建築士等有資格者により、表示基準に関わる部分（建築構造等・避難施設等）の調査を行い、その結果を申請書に添付すること。